

第2期

鹿島市子ども教育大綱

(令和3年度 ～ 令和7年度)

平成28年4月 策定

令和3年4月 改訂

鹿 島 市

1 大綱とは

この「鹿島市子ども教育大綱」（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

2 第2期大綱の期間

第1期（H28～R2）大綱の期間の終了に伴い、新たに第2期大綱を策定するものです。

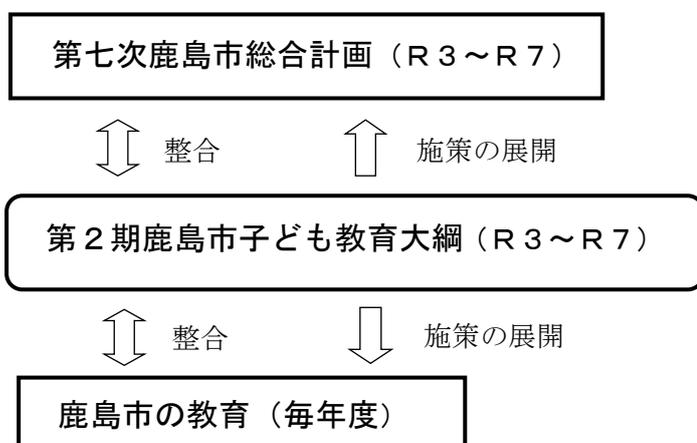
期間：令和3年度～令和7年度までの5年間

3 大綱の考え方と位置づけ

子どもたちとその教育に焦点をあて、鹿島市における教育の方向性を示すものです。

第1期では、子どもを中心として子どもたち全体を取り巻く学校、家庭、地域など、様々な人たちが様々な形で関わりを持ち連携していくという考え方で、第2期においても基本的な方向性は変わらず、実情に応じた施策を追加しました。

「第七次鹿島市総合計画」は市の最上位の計画として、鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方や施策を掲げたものです。「第2期鹿島市子ども教育大綱」は子どもやその教育に特化したものであり、「鹿島市の教育」の中でさらに細かく目標等を定めています。他にも「鹿島市子ども・子育て支援事業計画」など関連のある計画の中でも取り組んでいきます。



【関連する計画等】 ・鹿島市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）
・第2次鹿島市障害者基本計画（R3～R8） 等

4 大綱の概要

「鹿島市子ども教育大綱」は、市内の小中学生を対象としているが、幼児や高校生等にもつながりがあることから、相互に関連性を持たせ、子どもたちが生きるために必要な力＝生きる力（豊かな心、健やかな体、確かな学力など）を身に付け、その過程において個性を伸ばす教育を推進することを理念としています。分かりやすく図で表現し、第2期における新たな取り組みも掲載しています。

主な施策については「第七次鹿島市総合計画」で取り組むこととし、別に付属資料としてまとめています。

5 第2期大綱における特色

○ 安全・安心の取り組みの強化と防災教育や感染症の対策の推進

近年の状況を踏まえて、自然災害や火災に備える防災教育や、新型コロナウイルスを含めた感染症への対策を推進します。

○ G I G Aスクール構想に基づくICTの環境整備や教職員の働き方改革の推進

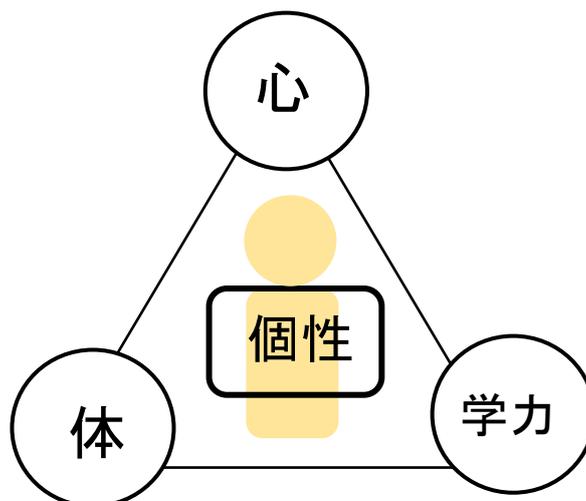
校内LANの整備や学習用PCを導入することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を整備します。また、教務・学籍・学校事務などを一括管理する校務システムの導入により、教職員の業務効率化や負担軽減を図っていきます。

6 第2期大綱の基本理念

生きる力を身につけ個性を伸ばす子どもづくり

- ◎ 心 … 自分、家庭、人、ふるさとを大切にしよう。
- ◎ 体 … 適度な運動、バランスのとれた食事、必要な休息によってしっかりした体をつくろう。
- ◎ 学力… 基礎学力を習得した上で、確かな学力を身につけよう。

ゆたかな「心」を育みます。



すこやかな「体」を育てます。

たしかな「学力」を身につける教育を推進します。